

水上オートバイドライバー謝金について

2018. 10. 01

PWC責任者 青木康郎

✓ 目的

水上オートバイ ドライバー及びレスキューーとしてスキル並びに、有効資格を維持すること、各自個人装備についてもコストが掛かることから、一定基準をクリアした者に謝金を支払うことで個人の負担を軽減する。

✓ 支払対象の活動について

他団体から依頼を受けた活動を基本とする。

(支払対象の活動であるか、対象人数は、募集時に明記)

✓ 謝礼金額

- ・ 1日あたり 5000 円を基本とする。

ただし、拘束時間が非常に長い、または、過酷な条件での安全管理の場合はその都度金額は提示する。

- ・ 活動場所が遠い場合や、車での器材搬出などが必要な場合は、別途交通費を支給する。

✓ 支払対象者

- ・ 夏季監視業務バッチテストにて L G 2 である者

水上オートバイでの安全管理の場合、有事の際 1 名にてすべての対応を行わなければならないことが多い。また、他クラブとの連携チームで行うことも多い。よって、L G 2 のスキルを必須とする。

- ・ 準備、片付け、メンテナンスが 1 人で行える者
- ・ 準備、片付けを含むすべての活動に参加した者

※次年度以降は、監視業務のバッチテストに加え、操船、ロープワーク等を取り入れた内容を行う予定。

✓ 支払方法

- ・ 活動終了後、指定の報告書を作成し、それをもって請求書とする。
- ・ 支払対象者が、募集人数を越えた場合は、申し込みの早いものから対象とする。

ただし、対象者で協議の上謝金を分け合うことも出来ることとする。

✓ その他注意事項

・ 支払対象に満たない者は訓練扱いとし、支払いは基本的には行わない。ただし、PWC 責任者及び理事会で必要と判断した者については、支払いをすることがある。

- ・ 夏季監視業務の日当、交通費との重複での支払いは行わない。
- ・ 謝金の辞退は出来ることとする。謝礼金として支払い為、課税対象とはしない。

上記の条件は、2018 年度対象とする。次年度以降は、総会での議決内容により変動することがある。